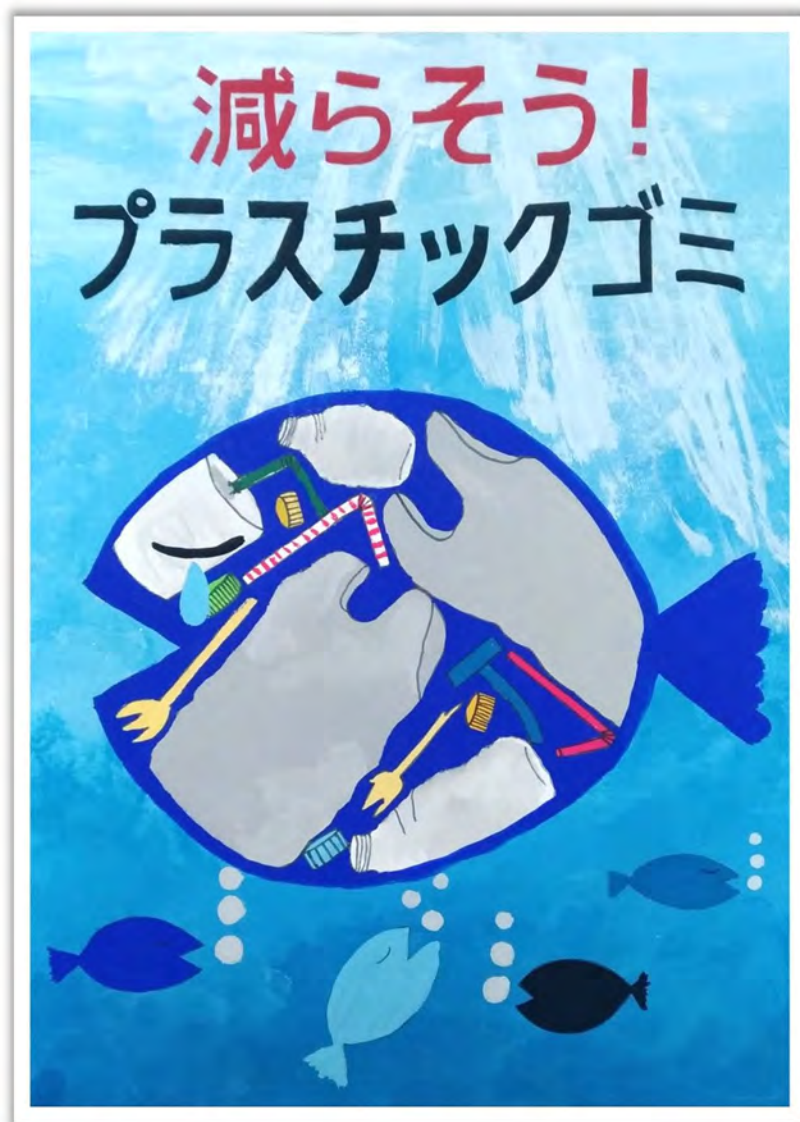


第6章 戦略の推進

第1節 推進体制

第2節 進行管理



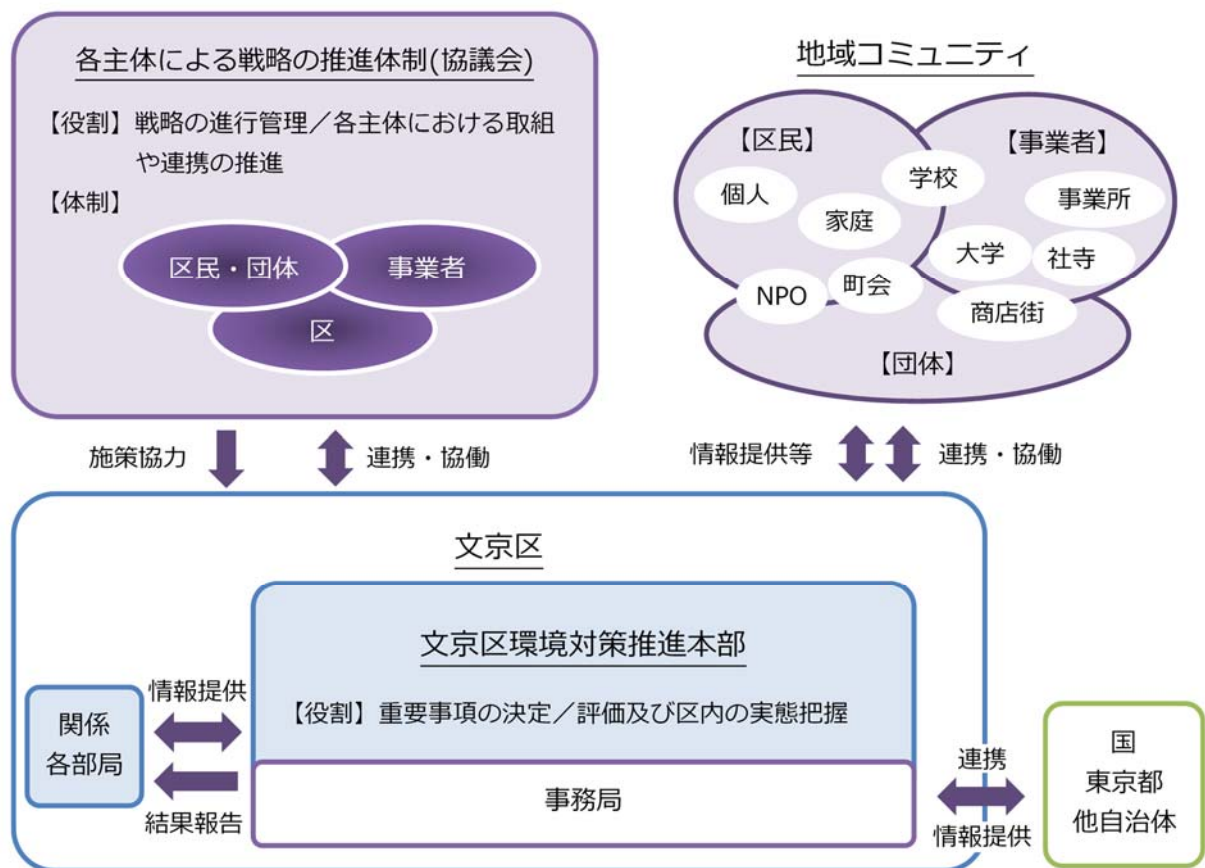
第6章 戦略の推進

第1節 推進体制

文京区が目指す生物多様性都市ビジョンの達成に向けて、区民・事業者・区等の各主体が自らの役割に基づき、本戦略に示した取組を着実に実践していく必要があります。このため、区は、区民・事業者との連携や協働を通じて、ライフスタイルや事業スタイルの転換を促すとともに、各種の施策を分野横断的に展開することが必要となります。

そのため、本戦略では、各主体による戦略の推進体制と、庁内組織である「文京区環境対策推進本部」を中心に、各種取組の推進と進行管理を行うこととします。

また、区民や事業者の主体的な行動を促し、生物多様性保全の取組をきっかけとした地域コミュニティが形成されることを期待し、それぞれの立場や特性に応じた情報提供や連携・協働に取り組みます。

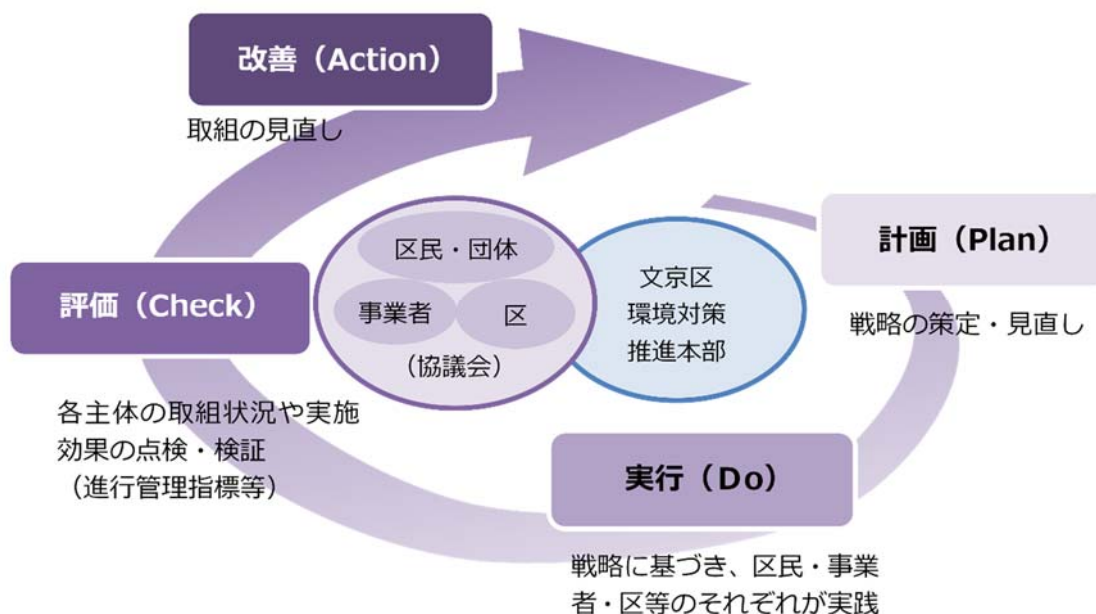


第2節 進行管理

(1) 進行管理の基本的な考え方

本戦略をより実効性の高いものとするためには、「PDCAサイクル」に基づく進行管理が必要となります。

本戦略では、進行管理指標を設定し、施策・取組の実施状況や実施効果を把握するとともに、それらの評価結果に基づき、施策・取組の見直しを継続的に行います。



<進行管理の基本的な考え方のイメージ>

(2) 進行管理指標の設定

本戦略の進行管理にあたっては、長期的にモニタリング可能な指標を設定しました。指標は、主に「区民・事業者の生物多様性への認知度や関心度、取組状況を測る指標」と、「区内の生物多様性の状況を把握する指標」の2種類で設定することとしました。

<進行管理指標>

基本目標	指標		現状	将来の目安
			平成 29 (2017) 年度	平成 40 (2028) 年度
基本目標Ⅰ 「生物多様性」を身近なものとしての理解と浸透・定着を図る	「生物多様性」という言葉を知っている割合	区民	80%	100%
		事業者	77%	100%
	身の回りの「生きもの」の存在に関心がある区民の割合	区民	90%	100%
基本目標Ⅱ 生物多様性に配慮した生活スタイル等に転換し、日常の中で実践する	生物多様性の保全に関して取組内容を知りたい区民の割合	区民	94%	100%
	生物多様性の保全への取組を実施している事業者の割合	事業者	20%	100%
	環境に配慮した商品を購入している割合	区民	74%	100%
事業者		70%	100%	
基本目標Ⅲ 生物多様性に配慮したまちづくりに各主体が取り組み、身近に生物多様性を実感できるまちを実現する	生物多様性の保全・回復に向けた公園再整備事業等を行った都市公園 ^{※1} の数		9ヶ所	現状より増加（累計）
	敷地内の緑化に取り組んでいる割合	区民	63%	100%
		事業者	49%	100%
基本目標Ⅳ 生物多様性と都市の発展・再生をバランスよく持続する	ビオトープマップにおけるみどりの面積		180ha	現状より増加
	区内の緑の状況（緑被率 [*] 等） ^{※2}		※2	※2

- ・生きもの写真館に投稿された生きものや、親子生きもの調査で確認された生きものの種数についても、経年変化を追っていきます。
- ・区内動植物の状況については、平成 29 (2017) 年度に実施した施設等を対象とした定期的な調査を実施し、動植物種や生態系の変化を把握することで、区内のビオトープの質を評価していきます。

※1 江戸のみどり復活事業（生物多様性保全・回復に向けた植栽整備事業）に基づく再整備を行った都市公園及びその他生物多様性に配慮した再整備等を行った都市公園

※2 区内の緑の状況については、今後改定予定の「文京区緑の基本計画」で定められる指標を本戦略の指標としても活用します。

(3) 施策実施時期

各施策は、下表に示す実施時期を目安に推進していきます。

＜施策実施時期＞

基本目標	施策の方向性	施策	実施時期
基本目標 I	施策 1-1	生物多様性の概念・暮らしや事業活動との関わり等具体的な情報発信	◎
	施策 1-2	外来種の拡大を防除するための情報発信	◎
		ペットとして飼育している外来種の、適切な飼育方法の普及・啓発	◎
	施策 2-1	専門的な動植物調査の実施検討	●
	施策 2-2	「親子生きもの調査」の実施	●
	施策 2-3	日常生活や事業所周辺で見つけた生きものへの投稿募集	◎
		生きものに関わるイベント等を活用した、生きもの写真館への投稿促進	◎
	施策 2-4	生きもの図鑑の作成・発行	◎
	施策 2-5	区内における動植物の確認情報（蓄積データ）等のHP等での発信	◎
	施策 2-6	区庁舎や教育センターの掲示設備等を活用した、区内動植物に関連する情報発信	◎
	施策 3-1	親子生きもの調査や自然散策会等の開催	●
		「文京ふるさと学習プロジェクト（学校教育における副読本の改訂・発行）」と連携した教育の充実	◆
		「文の京ゆかりの文化人顕彰事業（史跡めぐり）」と連携した情報発信 ※自然と関連深い文人が題材だった場合	◆
		環境学習会の中での自然に関するプログラム実施検討	●
生物多様性めぐりの道について、区HPや自然観察会等のイベントで活用した周知・啓発		◎	
施策 3-2	友好都市等と連携した山村体験・自然体験事業の実施	●	
基本目標 II	施策 4-1	食品残渣や落ち葉、剪定枝等の堆肥等への有効利用を周知・啓発	●
	施策 4-2	生物多様性に配慮した商品（認証・エコラベル等）や企業の紹介	◎
		HP等を活用した、都産都消の事例（フード・マイレージ等の考え方）の紹介	◎
		食品ロス削減の取組等と連携した消費行動の情報発信	●
		学校給食における「和食の日」と連携した情報発信	◎
	施策 4-3	区民講座等を通じた、生物多様性保全に関する人材育成	●
		みどりのサポート活動ボランティアについての周知・啓発	●
	施策 5-1	事業所等から発生する有機系廃棄物等の循環利用への周知・啓発	●
		事業者への生物多様性に配慮した商品（認証・エコラベル等）の紹介	◎
		生物多様性保全への取組が企業評価（ESG投資等）につながる情報提供	◎
		事業者への都産都消の促進	◎
	施策 5-2	他事業者による先進的な取組について、セミナー等での紹介	◎
		生物多様性に配慮した経営を検討する事業者に対する、専門家等の紹介	◎
	施策 6-1	国の取組や東京都等の仕組みを活用した他自治体との情報共有・交流	●
都立公園等での連携（イベント等）の検討		●	
区の友好都市等との情報交換やイベント等での連携		●	

【実施時期の凡例】 ●実施中 ◎おおよそ3年以内に実施 ◆随時実施（改訂・改修等のタイミングで実施）

基本目標	施策の方向性	施策	実施時期
基本目標Ⅱ	施策 6-2	区内の現状把握やデータベースの構築等における、大学・研究機関との連携検討	◎
		大学生等と連携したイベントや調査の実施、各大学間の連携の仕組みづくりの検討	◎
		生物多様性に配慮した緑化を効果的に進めるための情報交換	◎
	施策 6-3	生物多様性に関わる活動を行う個人や団体、事業者等の活動紹介・情報共有	◎
		環境関連団体等に対する、生物多様性の保全に資する知識や技術（植栽、草刈方法等）に関する情報提供	◎
		環境関連団体等と、イベントや調査等における連携・協働	●
基本目標Ⅲ	施策 7-1	在来種・地形・水辺との連続性に配慮した植栽整備の推進	●
		鳥や蝶等の餌となる花や木の実等なる木の植栽検討	●
		昆虫等の生息環境に配慮した植え込み地の管理	●
		水施設がある公園での、親水性が高く水辺を楽しめる施設整備	●
		生きものの生息空間として、立地上特に重要な公園における、水施設の新設や小規模なビオトープづくり	●
		ヘドロやごみの撤去等の維持管理・水質改善	●
		樹木が健全に育つための、剪定等の適正な維持管理	●
		落ち葉や剪定枝葉の堆肥化・チップ化等を公園の植え込み地の土壌に還元	●
		区民参画による公園管理	●
		公園の全面改修時の、区民参画による公園づくり	●
		公園等に生息する生きもの案内板の設置検討	●
	生態系への影響や人間への危険性が大きい外来種等の管理	●	
	施策 7-2	区庁舎における生物多様性に配慮した草刈り方法等検討	◎
		公共施設の外構や庭等における、生物多様性に配慮した緑化	●
	施策 7-3	主要な幹線道路での、街路樹・植栽帯の整備・維持管理における地域特性に応じた多様な緑化の推進	●
	施策 8-1	苗木の配布や啓発	●
区民への手づくりビオトープの取組事例や、取組方法の紹介		◎	
生物多様性に配慮した（緑化）ガイドブック等の作成		◎	
生垣造成や屋上緑化等への緑化助成		●	
屋敷林の維持管理に必要な助成の実施		●	
施策 8-2	生物多様性に関する認証制度の周知及び認証取得事業者の HP 等を活用した事例紹介	◎	
	事業所での手づくりビオトープの取組事例や、取組方法の紹介	◎	
	（再掲）生垣造成や屋上緑化等への緑化助成	●	
施策 9-1	保護樹林・樹木指定制度に基づく、維持管理費用の一部を助成する等の支援	●	

【実施時期の凡例】 ●実施中 ◎おおよそ3年以内に実施 ◆随時実施（改訂・改修等のタイミングで実施）

基本目標	施策の方向性	施策	実施時期
基本目標Ⅲ	施策 9-2	緑化重点地区への位置づけの推進	◎
		市民緑地制度の活用検討	◎
		緑地が有する防災機能に着目した、機能の維持・管理への配慮	●
		台地上に立地する公園等雨水の保全等で重要な箇所の雨水浸透への配慮	●
		崖線に残された緑地や湧水の自然豊かな空間維持	●
	施策 9-3	六義園、小石川後樂園、肥後細川庭園等は、文化・歴史と生物多様性を一体的に味わえる空間として活用を検討	●
		風致地区や、都市計画公園としての緑や崖線、河川が織りなす、すぐれた景観維持	●
		文京花の五大まつり等のイベントについて、一部経費を助成する等の支援	●
	施策 10-1	区全体の生きものの息息・移動空間のネットワーク化を図ることによる、エコロジカル・ネットワークの充実	●
	施策 10-2	神社や仏閣、巨木、公園等の歴史・文化・自然環境を結ぶ緑の散歩道の一体化	●
施策 11-1	外来種等の防御・駆除、カラス対策等の実施	●	
	東京都との連携により危険な外来種への適切な対応	●	
施策 11-2	愛玩動物の適正な飼育の普及、啓発や飼い主のマナーの向上	●	
基本目標Ⅳ	施策 12-1	(再掲) 生物多様性に配慮した(緑化)ガイドブック等の作成	◎
		(再掲) 生物多様性に関する認証制度の周知及び認証取得事業者のHP等を活用した事例紹介	◎
		事業者に対して、生物多様性への配慮に活用可能な補助事業等の情報提供	◎
	施策 12-2	緑地協定制度等の活用研究	◎
		文京区みどりの保護条例に基づく緑化指導	●
		今後都市基盤更新の際の、緑を再生することによる、緑のネットワーク形成	◆
施策 13-1	公共施設の改修・建て替え時における、新たな緑の創出や植栽への配慮	◆	

【実施時期の凡例】 ●実施中 ◎おおよそ3年以内に実施 ◆随時実施(改訂・改修等のタイミングで実施)

